# 施策評価(令和2年度)

施策評価調書

基本政策3	安全・安心な生活環境の確保		
施策(2)	暮らしやすい生活環境の確保		
幹事部局名	生活環境部	担当課名	生活衛生課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和2年8月25日

#### 1 施策のねらい(施策の目的)

快適で暮らしやすい生活環境を実現するため、食品や水道の安全・安心の確保のほか、生活衛生の維持向上のため に環境づくりを進めるとともに、人と動物が調和しつつ共生する「動物にやさしい秋田」の実現に向けて、動物愛護 の取組を県民との協働により進めます。

### 2 施策の状況

2-1 代表指標の状況	と分析
-------------	-----

2-1 代表指	2 ー 1 代表指標の状況と分析							施策の方向性①	
代	表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
		目標			179	0	0	0	
犬猫の年間殺処分数(頭)		実績	578	343	373	385			
	達成率			-8.4%	_				
出典:県生活衛生課調べ		指標(	の判定		d	n			
	順位等	全国	_	_	_	_			
		東北	_	_	_	_			

分析 (推移、実績・達 成率、順位等) ・ 平成31年4月に動物愛護センターが開設されたことにより、犬猫の譲渡頭数は増加しており (381) 頭〈+200頭〉)、「譲渡適性はあるがやむを得ず殺処分した犬猫」の数は、減少している(45頭〈 △145頭>)。

・ 所有者不明猫の収容が増加 (721頭<+131頭>) しており、それに併せて「譲渡適性のない犬猫 (噛みつき癖や病気を持つもの、親猫不在により生存が困難な子猫など)」も増加した(269頭< +172頭>) こと等により、年間殺処分数は30年度と同程度となり、目標を達成することができな かった。

								施策の	の方向性②
代	表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
秋田県HACCP認証延べ件数(件)		目標			140	160	180	200	
		実績	108	119	134	151			
		達成率			95.7%	94.4%			
出典:県生活衛生課調べ		指標(	の判定		b	b			
	順位等	全国	_	_	_	_			
		東北	_	_	ı	_			

分析 (推移、実績・達 成率、順位等)

- ・ 平成30年の食品衛生法改正によるHACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、HACCPに取 り組む食品等事業者は増加しているが、食品等事業者の人手不足によりHACCPの実践に想定 以上の時間がかかり、年度中の認証に至らなかった事案があり、目標を達成することができな かった。
- ・30年度に外部コンサルタント派遣等の支援を受けた事業者が、令和元年度に認証を受けるケース もあり、前年度並みの新規認証件数となった(17件<+2件>)。

### ※ 指標の判定基準

「a」:達成率≥100% 「b」:100%>達成率≥90% 「c」:90%>達成率≥80%

「d」: 80%>達成率 又は 現状値>実績値(前年度より改善) 「e」: 現状値>実績値(前年度より悪化)

「n」: 実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析									施策の方向性①	
成果・	業績指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考	
動物とのふれあい事業等参加者数(人)		目標			5,000	10,000	11,400	12,800		
		実績	2,339	6,001	7,280	52,070				
出典:県生活衛生課調べ		達成率			145.6%	520.7%				
分析	順位等	全国	_	_	_	_				
		東北	_	_	_	_				
(推移、実績・達成率、順位等)	・ 令和元年度は動 加者数が大幅に					用した犬狐	苗譲渡会等	を実施し	たことで、参	

								施策(	の方向性②
成果•	業績指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
食品安全に関する研修会・懇談会等への 参加者数(人)		目標			1,200	1,200	1,200	1,200	
		実績	1,204	592	1,016	1,037			
出典:県生活衛生課調べ		達成率			84.7%	86.4%			
	順位等	全国	_	_	_	_			
	順征寺	東北	_	_	_	_			
分析 (推移、実績・達 成率、順位等)	<ul><li>広域的な食中報</li><li>高まる中、食品でおり、1回動た。</li></ul>	品安全に関	する理解	をより深め	りるため、	対話型の確	研修を求め	られるケ	ースが増加し

#### 2-3 施策の取組状況とその成果(施策の方向性ごとに記載)

#### ① 「動物にやさしい秋田」の推進【生活衛生課】

指標(代表①、成果①

- 人と動物が共生する社会の拠点となる施設として、収容犬猫の適正譲渡の推進、命を大切にする心を育む教室の 開催、動物とのふれあいや体験活動の場の提供等の機能と役割を担う「秋田県動物愛護センター」を平成31年4 月1日に開設した。
- ・ 犬のしつけ方教室を開催し、飼い主に対し助言・指導した (講習会形式7回〈△4回〉、個別相談形式303回〈+210回〉、参加者767人〈+558人〉)。
- ・ 小中学校等からの依頼を受け、命の大切さを啓発するため「命を大切にする心を育む教室」を開催した(出張6回<±0>、体験受入12回<+9回>、参加者464人<+195人>)。
- ・ 収容された犬猫721頭〈+190頭〉のうち381頭〈+200頭〉を譲渡した。

# ② 食品や水道の安全・安心の確保【生活衛生課】

指標 代表②、成果②

- ・ HACCP認証に向けて、HACCP普及講習会(41回、参加者887人)を開催し、HACCPの普及及び認証 の推進を図った。
- ・講習会方式で食品安全セミナー (参加者107人<△28人>) を開催するとともに、意見交換が充分に行われるよう 対話形式の地域懇談会 (20回<+5回>、参加者930人<+49人>) を開催し、食品の安全・安心に関する情報の提 供と共有を図った。

### ③ 生活衛生営業者の育成【生活衛生課】

指標 -

- ・理美容業、クリーニング業、飲食業などの生活衛生関係営業者から経営、融資等に係る相談を受け、営業者の経営の維持・向上や、設備更新のための借入など、衛生水準の向上に関する助言指導等を行った(206件<+4件>)。
- ・中高生に生活衛生関係営業に関する理解と関心を深めてもらうため、県内の4高校でプロの料理人を講師に招いて実習を行ったほか、県南地区の1中学校で現役の理容師による実演と意見交換を行った(146名⟨△34名⟩)。
- ・ 県内7カ所において、消防署担当者を講師に招き、火災予防・地域防災活動に関する講習会を開催した(258名 + 9名)。

# 3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
	● 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「n」判定、②「秋田県HA CCP認証延べ件数」は「b」判定であり、定量的評価は「N」。
С	● 代表指標①に関しては、「譲渡適性のない犬猫」の収容頭数が増加し、目標の達成には至らなかったものの、環境省が全国的な統一を検討している殺処分の定義である「譲渡適性はあるがやむを得ず処分したもの」に該当するのは、令和元年度の殺処分数の約4分の1である45頭にとどまり、前年度の190頭より減少している。これは譲渡頭数が前年度の181頭から381頭に大幅に増加したことが要因であり、平成31年4月に開設した秋田県動物愛護センターの取組が奏功している。また、犬猫譲渡会等の動物とのふれあい事業への参加者も大幅に増加しており、秋田県動物愛護センターの開設が、県民の動物愛護意識向上に寄与しているものと考えられる。
	■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

●定量的評価:代表指標の達成状況から判定する。

「A」:代表指標が全て「a」、「B」:代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」:代表指標に「c」があり、「d」以下がない「D」:代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」:代表指標が全て「e」、「N」:代表指標に「n」を含む

- ●定性的評価:成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。
- 総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

## 5 課題と今後の対応方針

施策 の方 向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等 により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
1	○ 飼養や譲渡の困難な幼弱猫の引取り頭数が増加 している。	○ 一般公開による動物愛護シンポジウムを開催し、犬猫の適正飼養(終生飼養等)の一層の啓発を図り、 犬猫の収容数を減少させる。また、幼弱猫の授乳ボランティアの育成及び愛護団体との合同譲渡会の開催により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。
2	○ 食品衛生法の改正によりHACCPが制度化され、取り組む意欲のある食品等事業者は増加している一方で、県版HACCP認証を取得するまでには至っていない事業者が散見される。	○ HACCP普及研修会を業種別に保健所単位で行 うことにより、食品等事業者のHACCP導入をき め細やかに支援し、認証取得を促進する。
3	○ 飲食店や理容店、美容室などの生活衛生関係営業は、県民の生活に欠くことのできないものであるが、人口減少・少子高齢化に伴う利用者の減少、経営者の高齢化、後継者不足の深刻化などにより、そのサービスの低下が懸念されている。	○ 営業者から、経営の健全化・事業承継等について相談を受け、指導する役割を担っている(公財)秋田県生活衛生営業指導センターへの支援を通じて、営業者の持続的な経営や後継者育成の取組をサポートする。

## 6 政策評価委員会の意見